

あかの 市議会だより



第29号

(3月定例会号)

平成28年3月31日

発行／阿賀野市議会

編集／議会改革推進特別委員会広報部会

議会事務局／岡山町10番15号

TEL／0250-62-2510（代表）

FAX／0250-61-2067

HP／<http://www.city.agano.niigata.jp/>

E-mail／gikai@city.agano.niigata.jp

本会議の中継映像を市ホームページ市議会のページ内で配信しています。

インターネットの検索サイトで、**阿賀野市議会** で **検索** してください。



1/21 六野瀬自治会



1/23 百津自治会



1/24 弥生町自治会



1/19 建設業協会青年部との意見交換会



1/29 市PTA連絡協議会との意見交換会

各自治会では、人口減少と少子高齢化、建設業協会青年部では、建設公共工事、市PTA連絡協議会では、青少年育成、子育て支援などをテーマに意見交換を行いました。

12月定例会の報告と意見交換を行いました。各会場での質疑、意見の一部を紹介します。
なお、掲載内容については要約していますのでご了承ください。

第15回 議会報告会

- 意見** 阿賀野バイパスの完成時期は、
回答 遺跡発掘調査は残り1か所で、来年頃終わる予定。予算付けを期待しているが、東京オリンピックに予算が取られる可能性もあるため、国から完成時期は示されていない。
質問 市の総合計画で建設業のかかわりが見えない。
回答 生活に密着した住環境整備の促進や圃場整備等の農業土木関係ではないか。
質問 阿賀野市の人口減少を止める秘策はあるのか。
回答 秘策はないが、長期的な視点で施策を実施することが人口減少の歯止めになる。
意見 結婚はしたいがパートナーがいない。気楽に参加できるような婚活事業を市で行ってほしい。
質問 赤坂小学校と山手小学校が同時に閉校となるが、山手小学校は閉校後の利用予定があるようだが、赤坂小学校の利用予定はどうか。
回答 赤坂小学校閉校後の利用についてはまだ決まっていない。
意見 地域ポイントカードについて、商店だけでなくすべての事業者に加えてもらいたい。市全体で取り組む。お金が動くところにポイントが付いてまわるようにしたい。
質問 市内のどこでも使えるようになればもっとまちの活性化につながると思う。
回答 総合戦略は、基本目標が4

- つ、取組項目がたくさんあるがどういった方たちが実行していくのか、市民も取り込みより具体的に実行されていくことを望む。合併して10年がたち、計画がどう進んでいるのか状態が見えない。これだけの目標があるのであれば一歩でも二歩でも進んでほしい。民間の力も活用してほしい。
回答 市民の声を取り込み一緒に進んでいく方向はできてきている。少しでも前進するよう、そのためには市民の皆さんと大いに一緒に進んでいくべきだということをお伝えする。
意見 阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を実施すれば人口減少が止められるのか。市の方向性が何なのか、何を指すのか、ぜひ議論してほしい。まちづくりの基本は人口増で、住む人をどう増やすかだと思ふ。
回答 自然環境を生かしたまちづくり、近隣市との連携を図ったまちづくりなど3点が基本の方向として示されている。
質問 安野川整備促進について、安全・安心のため早急をお願いしたい。
回答 現在百津町内まで工事が進んでいる。
質問 スポーツ少年団等で運動しているが、中学校に入ると部員数が不足して部活ができないことがある。学校間で協力してできないか。
回答 学校間での部活は難しいと思われる。
質問 水原公民館、水原体育館がリニューアルされるが施設使用料は上がるのか。使用料を改

- 定し、利用しやすいようにしてもっと活用してほしい。
(社会教育団体、スポーツ団体など登録団体でない利用料が高い。)
回答 使用料は現行のままで上がらない。
意見 虹の架け橋住宅取得支援制度は他市に住んでいる人はわからない。もっとPRが必要。
回答 温故塾を水原地区だけでなく各地区で行ってほしい。
質問 検討に入っている。

市ホームページ内「市議会のページ」に議会報告会の内容を掲載していますのでご覧ください。

次回(6月)定例会の予定

5月30日(月)	議会運営委員会 (定例会の運営方針決定)
6月9日(木)	本会議 (議案上程、一般質問)
6月10日(金)	本会議 (一般質問)
6月13日(月)	本会議 (一般質問)
6月14日(火)	休会 (事務整理)
6月15日(水)	総務文教常任委員会
6月16日(木)	社会厚生常任委員会
6月17日(金)	産業建設常任委員会
6月20日(月)	休会 (事務整理)
6月21日(火)	本会議 (委員長報告、採決)

5月30日開催予定の議会運営委員会が正式に決定します。その後、市ホームページでお知らせしますのでご確認ください。



ネオあがの 市川 英敏

空き家対策について

質問 人口減少や既存建物の老朽化、社会ニーズの変化および産業構造の変化に伴い、居住その他の使用がされていない「空き家等」が年々増加している。

火災の危険性や倒壊のおそれなどの安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、多岐にわたる問題が生じており、今後空き家等が増加すれば、これらの問題が一層深刻化することが懸念される。昨年5月26日「空き家対策特別

措置法」が全面施行されたが、本市における750件もの空き家に対して各課連携の上での対応、対策を伺う。

答弁 これまでに立入調査による実態調査、自治会長への結果報告、空き家バンクへの登録、特に早急な対応が必要な老朽危険空き家の所有者の特定および指導・助言を行い、解体28件を含め40件の空き家を解消することができた。

今後の対応は、残りの710件の空き家についても、引き続き指導・助言を行い適正管理をお願いしていく。

小学校の統合による空き校舎や空き施設の活用が課題となっている。直接活用することが見込めない施設については、民間企業等への貸し出し、売却を進める方向で考えており、今後は幅広く意見やアイデアを募集しながら、民間への貸与や売却等を進めていきたいと考えている。



この冬の除雪について



ネオあがの 天野美三男

質問 1月23日から25日にかけて、日本海の低気圧や冬型の気圧配置の影響により雪が降り、阿賀野市では大雪となった。平成27年第5回定例会で質問したが、機械除雪対応「冬期道路交通確保計画」と消雪パイプによる消雪は問題なかったのか伺う。

答弁 1月に入ってから冬型の気圧配置が続く、1月23日から25日にかけて、大雪警報が発令され大雪となった。市内全域で緊急体制によ

る除雪対応を実施し、交通の確保を図った。機械除雪は、24日は日中2回、25日は午前1時から全路線で1回の合計3回の除雪を実施した。消雪パイプ路線は、短時間の降雪で大雪となったことから、自動運転から手動運転に切り替えて常時散水するなど機能の確保を図った。24日の降り始めが明け方だったため、機械除雪作業が日中の時間帯となり、市民の皆さまに大変な不便をかけた。今冬の除雪対応を検証し、除雪計画の一層の充実を図り、迅速かつ適切な対応ができるよう引き続き努めていく。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

質問 平成28年度予算概要で新規就農者支援ハウス・市民交流農園ハウス・体験農園ハウス整備事業費が一億8千9百万円計上されている。ハウスの管理の運営主体、管理者等進捗状況について伺う。

答弁 ハウスの管理運営主体等については、事業目的を達成するためのパイロット事業としていることから、当面の管理運営は市で行う。

質問 五頭自然郷ヘルス&アグリツーリズム事業についても1千万円計上されている。病院・温泉関係者・地元住民・自然歩道整備等の進捗状況について伺う。

答弁 国民保養温泉地の指定を受けるための手続きを行っている。適正な温泉利用や温泉を利用した健康増進の相談に対応いたすべく、温泉水療法医も引き受けていただいたところである。

◇その他の質問
安田地区複合施設「安田支所」の建設について



6人に1人と増大している「子どもの貧困」対策を



日本共産党 宮脇 雅夫

質問 親の失業や低収入、病氣、離婚、死別など家庭の経済状況の悪化で子どもの貧困は、年々深刻になっている。可処分所得などをもとに、生活が支えられるぎりぎりの「貧困ライン」を計算し、それ以下の所得しかない家庭の相対的貧困率は16・1%で、子どもの貧困率は16・3%と6人に1人と年々拡大し、特に母子世帯は年収

200万円未満が6割（県全体）、奨学金の返済が困難な人も増加しており、大問題になっている。貧困を次世代に連鎖させないため、子どもの貧困打開対策は待ったなしの課題である。世論と運動で、子どもの貧困対策法と大綱が制定された。次の点を質問する。

①市における子どもの貧困の実態。
②就学援助基準の引き上げ、学校給食費の補助、給付制奨学金制度の創設、学習支援、保育料の軽減、子どもの医療費無料化などで更に大きく前進させることが必要ではないか。
③市では子ども課を設置し、子どもの貧困支援の相談員を配置すべきだ。

答弁 ①市では子どもの貧困の調査をしていないので、詳細は不明だが、ひとり親で児童扶養手当支給世帯が404世帯、大学の市奨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実行についての考え方は



ネオあがの 雪 正文

質問 市では「地方創生総合戦略」を策定したが、今回の総合戦略を確実に実行し、成果を上げるため手法を伺う。

答弁 市では「地方創生総合戦略」を策定したが、今回の総合戦略を確実に実行し、成果を上げるため手法を伺う。

農業・商工業・観光の振興について

KPIを導入して、施策効果や目標達成を検証し、見直しや資源配分を行うなど、PDCAサイクルを回して、マネジメントしていきたい。

質問 農業・商工業・観光の振興についての考え方は。

答弁 農業においては、生産基盤を整えることが必要のため、圃場整備事業に取り組み、組織化・法人化を図りながら、生産コストを低減し、加えて、圃場整備後の水田の汎用化により、園芸作物への誘導を図り、農業所得の向上につなげる必要がある。

学金（現在月額4万円）を借りて返済中の人は170人で、滞納している人は27人（1400万円）、就学援助（生活保護基準の1.3倍以下対象）を受けている人数は442人と増加している。

②就学援助は28年度から修学旅行費は実費を全額支給。給付型奨学金は今後の課題とする。学習支援は更に拡充。保育料は年収制限を設けるが3人目は無料、2人目は半額とする。子ども医療費助成は、28年度から高校卒業まで助成する。

③子ども課の設置は当面見送るが今後検討する。



◇その他の質問
改定介護保険の影響について

観光においては、観光施設の環境を整えながら、観光資源の魅力を向上させ、情報発信を図る。建設業については、雇用力（従事者比率）では、総合工事業が当市のトップであり、基幹産業の一つであると認識している。このことを踏まえて各種事業において必要な事業量の確保をしていく。また、総合戦略や総合計画においても各施策を実施する上で各種の基盤整備が必要となることから、建設業の振興につながるものと考えている。





日本共産党 倉島 良司

地域おこし協力隊への期待

質問 農業新聞によれば、総務省は、新年度から地域おこし協力隊への体制を強化し活動を後押しするため、人員、予算を増やすと報じられていた。非常にはつらつとした好青年の隊員の皆さんで大いに期待しているところである。3年間の研修終了後について、市としてどのように考えているか伺う。

答弁 3年間の任期終了後は、起農もしくは農業法人へ就労し、定



日本共産党 山田 早苗

子育て環境日本一を目指して今後の施策は

質問 「子育て環境日本一」を指して医療、就学援助、無料塾や、放課後児童クラブ、病児保育など就任直後の周回遅れとの認識から前進してきたが、さらなる期待も広がっている。今後の支援策をどのように考えているか伺う。

社会問題となっている少子化は、晩婚、未婚、不安定雇用、低賃金、非正規雇用など制度の改悪

集落センターの修理費助成の検討を

質問 集落コミュニティの中心的な役割を担う集落センターも、築後30年、40年近く経過し、施設の傷みが目立ち修理が迫られる時代に入りつつあるが、既設のセンターの補修には何の助成もなく、集落にとつて頭の痛い問題となっている。市長の考えを伺う。

答弁 高齢化が進む中、集会用施設については、重要拠点であると認識しており、自治会長会議での要望も踏まえ、修繕についても補助の対象とする方向で、制度の改正について検討していきたいと考えている。

がもたらしたが、「子育てにお金がかかる。子どもは欲しいが。」との声がある。4点について、今後の子育て支援をどのように考えているか伺う。

①子どもの医療費助成は、一部負担をやめて早期発見・治療のためにも窓口無料化に進むべきと考えるが。

②奨学金制度は返済不要が世界の流れ。実施について考えてはどうか。

③就学援助制度の内容の拡大と基準の引き上げについての考えは。

④子どもの貧困対策はどうなっているか。

答弁 ①子どもの人数に関係なく高校卒業までを助成するが、一部負担をなくすことは考えていない。②返済不要の奨学金は経済的事由による支援としては望ましいが、財源の問題、特定個人へのサービスとなり、今後の課題と考える。③申請の意思を全ての家庭から出

してもらい、認定基準の見直しを検討したい。修学旅行費用は上限をなくし全額補助とする。

④教育・生活・就労・経済など関係部署において予算化・具体化し総体的な取り組みを進める。

質問 子どもの医療費単独助成自治体に国保の国庫負担金を減額しているというが本当か。一部負担(5300円)の根拠は何か。

答弁 国の基準を上回って助成するとペナルティーが課せられる。根拠は老人保健法の窓口負担から。

質問 学校給食費への助成や無料化が全国で広がり始めている。当市でも検討してはどうか。

答弁 市民の要望が多くあれば検討する。



婚活パーティの開催を

質問 以前、市としても取り組んだことがあるが、最近では耳にしない。積極的に取り組んでほしいか。市長の見解を伺う。

答弁 本市の30〜34歳の男性の5割、女性の3割が未婚であり、少子化対策として、行政による結婚支援も必要と認識している。結婚・恋愛を希望する独身男女を積極的にサポートしていきたい。



三世代近居支援について

質問 平成28年度当初予算の住宅リフォーム事業の中に子育て世代が親世代と近くに住む近居を推進するための住宅リフォーム、住宅購入支援事業は考えられないか。

また助成制度は、最高で転入者の方は100万円、市内在住の方は70万円となっているが、親世代と近居に家を建てる子育て世帯のみ、転入者と同様な助成は図れないか。



無会派 遠藤 智子

瓢湖水きん公園整備事業について

質問 経済活性化、公園のにぎわい創出のため、園路舗装、駐車場整備、築山、トイレ改修等に期待している。今後公園周辺後方に運動公園などがあることで、よりにぎわいが創出できるのではと考えるが、ラムサール条約上、整備は無理か。

答弁 公園の魅力向上やにぎわい創出のためには、多くの人が長時間楽しめる運動公園などは有効な

答弁 住宅リフォーム事業を、親子および孫が同居する多世代世帯への支援として補助の上限額を50万円としたが、三世代近居支援については、虹の架け橋住宅取得支援事業で親世代と隣接したいわゆる近居に立地している人が3年間で108件あり、当面は現行制度を継続していきたい。

地方創生に向けて



無会派 山賀 清一

質問 景気は地方地域までは実感することなく、旧態依然として、中小、小規模企業者にとつて誠に厳しい経営形態である。小規模事業者支援法の改正を受け、事業者の持続的発展を支援するための策として重点を置くとなっているが、市として検討対応はしたのか伺う。

答弁 小規模事業者を支援する法律として制定されたものであり、

事業者が抱える課題が変化する中、商工会や商工会議所が事業者の意欲ある取り組みに強力に支援するものとなっている。今まで以上に市内各商工会と連携し小規模事業者を支援していきたいと考えている。

質問 経営発展支援事業法の認定は、あまりにも制約規制が細かく、事業として該当するのになかなか難しい面もあり、事業に着手することが困難。そこで行政としても商工会、商店街の皆さんと徹底して検討協議し、要望要求に応えるべきであるがどうか。

答弁 この制度を活用して、水原商工会と笹神商工会の経営発達支援計画が認定されており、両商工会では、この支援計画によって地



施設と考えるが、国指定鳥獣保護区の特別保護区、国指定天然記念物、ラムサール条約登録湿地の指定など、開発行為が規制されている、湖面後方などでの運動公園等の整備は難しい。

意見 整備後の瓢湖のブランドイメージと魅力の向上で、にぎわい創出につながる施策を進めてほしい。



域ぐるみで小規模事業者を支援する体制を明確にするとともに、今まで以上に市および金融機関などと連携しながら小規模事業者の支援に努め、産業フェアの開催、展示会や商談会への共同出店など、小規模事業者の売上向上と地域経済の活性化を目指している。

質問 人口減少は重大問題であり決定打となる策は超目玉商品を作るべきであるがどうか。安定した雇用と所得の確保があつて初めて生活のめどが立ち結婚となるので将来の見通しも不安定な中では無理である。産業団地の一部を新婚さんのみに無償提供とするなど、方向転換を県に強く要望すべきであるが。

答弁 企業誘致の場所であることから企業誘致で働く場を確保することが、人口減少対策により有効であるとの考えから、東部産業団地は企業誘致による雇用拡大の場として考えている。

議会運営委員会視察研修報告

平成28年1月18日柏崎市議会で研修を行いました。

(1) 通年議会の運営について

平成25年5月1日から通年会期制を採用し4年に1度の改選後、初めての会議のみ市長が招集。毎年5月1日から翌年4月30日が会期のサイクルで、従来の定例会スタイルに準じ、年4回まとまった期間に会議（定例会議）を開き集中的に審議を行っています。また、必要がある場合に開く会議は随時会議で、定例会議・随時会議を開く期間は会議期間で、終了すると議会は休会となり、次の議会を開く際は再開となる。議長権限により、主体的で迅速に会議を開くことができます。

通年会期制を導入したことにより、議員の意識に変化が見られ、委員会の活性化につながっているとのこと。

(2) 災害時における議会の対応について

平成19年7月に発生した中越沖地震の際、議員が避難所で勝手な活動を行ったり、直接担当へ要望をするなど、災害対策本部の活動に支障

をきたすことがあったため、平成25年1月に議会の災害対応をまとめた「災害対策支援本部設置要綱」、「災害時の対応マニュアル」、「災害時行動マニュアル」を策定し施行しておられ、平成27年10月には市議会防災訓練を実施したとのこと。各マニュアルのとり、より機能的にすることを目的に、市の総合防災訓練に合せて行い、問題点や課題点を検証。訓練は、議長が市の災害対策本部へオブザーバーで参加し、副議長が災害対策支援本部の本部長として、訓練に参加した議員と共に全議員への安全確認メールの発信等を行ったとのこと。柏崎市議会では、議員全員による「議会改革に関する特別委員会」を設置しておられ、各部署で様々な課題を検討し、様々なアクションを起こしています。全議員が主体者となる仕組みづくりとして参考になる事例でした。

平成28年2月2日に所管事務調査を行いました。

安田支所庁舎整備の進行状況について

安田支所庁舎整備検討委員会は、これまでに4回開催されており、今回は1月20日に検討された計画規模、交流広場の利活用、整備検討委員の任期について説明を受けました。

計画規模は、検討委員に3つの案を示し、審議していただいたことで、3案とも3階で保健センターと渡り廊下で接続をするというものでした。検討委員からは、農業委員会を移転させないで欲しい、職員の増員も含め支所機能の充実を希望する意見が出されているとのことでした。

交流広場の利活用は、事務局から①子ども連れ来庁者コーナー②立寄り・休憩スペース③情報コーナーという案を提示したそうです。

検討委員の任期は、平成28年3月31日までですが、継続審議が必要ことから1年延長をお願いしたいとのことでした。

保健センターとの施設の共有やエレベーターの使用等の質問がありましたが、今後診療所との協議が必要との回答でした。

阿賀野市総合計画見直しの進捗状況について

総合計画案は、今議員に説明している最中であり、総合計画審議会においても、案を諮問し4回の審議を予定しているが、2回の審議を終了し、ご意見をいただいているところのことです。最終的に修正をかけ、総合計画審議会においては2月に答申をいただく予定にしており、その後3月定例会に提案し、3月末までに全体の総合計画として策定をしたいとのことでした。

計画策定後の進捗管理について、市民の声をどのように反映させるのかとの委員の質問に、審議会で評価を行い、意見をいただくことを考えているという説明でした。また、市民にわかりやすく周知できるよう、研修等により職員の能力アップを図っていきたいとのことでした。

〇閉会中の継続調査事項（6月定例会まで）

京ヶ瀬小学校の学校施設の現状について

常任委員会の活動 産業建設常任委員会

産業建設部所管の商工業、農業、観光、上下水道等に関するものを審査します。

平成28年1月26日に所管事務調査を行いました。

歴史・文化の資源化計画素案について

いろいろな精査、方向性について検討しなければならぬことがたくさんありその途中のことと、目標達成のための事業メニュー素案の説明を受けました。

計画の目標は、阿賀野市に保有される歴史・文化を資源化し、さらに付加価値を高めてのPRにより効果的な活用を図ること、阿賀野市には、歴史、文化の資源がたくさんあります。その宝を存分に市内外に情報発信していくことが大切な機能で、史跡、天然記念物、埋蔵文化財、人物等それぞれのもつ歴史、文化を資源化して誇れる文化を発信し効果的な活用を考えているとのこと。

事業メニュー素案は、小中学校総合学習主要テーマ化、地区集会所への資料展示、総合パンフ作成、ボランティアの確保（歴史に興味のある方、団体等の協力を得ているいろいろな事業展開

常任委員会の活動 社会厚生常任委員会

民生部所管の福祉、介護、子ども、保健、医療、環境、生涯学習等に関するものを審査します。

をしていく、市民と一緒につくり上げていく文化活動を目指したい。、教室講座の開催、話題性の創出、定期継続のイベントの開催（商工観光課、JR、観光協会等と連携を深めながら多様な定期継続イベントの開催を考えている。）、文化財散策ルートの設定（歩くことで歴史が分かるようにいろいろなルートを開発し、史跡を巡りながら市民との対話ができる。人情に触れるというそんなルートも必要ではと考えている。）、新潟大学との連携協定などです。

委員からは、計画を進めるにあたり、市内のいろいろな業種と連携、協働で歴史文化の発信の場が資源の倉庫のみとならないようにしっかりと進めてほしいなどの意見がありました。

〇閉会中の継続調査事項（6月定例会まで）

ごみ処理広域化の実施計画について

平成28年2月1日に所管事務調査を行いました。

商店街の活性化対策について

市の卸売業及び小売業の推移について、平成16年、平成19年、平成24年の統計からそれぞれ事業所数、従業者数、年間商品販売額について説明を受けました。

水原本町商店街（協同組合）は、平成7年9月1日に設立、衣類・寝具等小売、菓子・パン製造小売、金融など46店舗、48の組合員数により構成されています。これまでアーケードや本体塗装、看板等のLED化、装飾工事の整備、夏冬の共同売出し事業、七夕夜店、イルミネスタ、算数のまち推進事業などを展開しています。また、平成15年に「多目的スペース本町あっぱれ」がスタート、平成16年NPO法人市民ネットあがのに管理委託、市民が自由に立ち寄れる休憩スペースとしての利用提案があり、平成22年、23年ふるさと雇用創出事業を活用して「おんこ茶屋」としてリニューアル、運営が

継続されています。

委員からは、空き店舗の状況とその活用に向けての課題、住宅部分と店舗部分の区分やトイレの問題、算数のまち推進事業の取り組みに関して教育委員会や学校との連携を更に求めて子どもたちの学力アップを図るべきという意見、郊外店舗に比較して駐車場の確保が難しく活性化のネックになっているのではないかという意見、農業行政も変遷し農家を取り巻く環境がますます厳しくなっている中で、従来とは違った農村部（農家）への商店街の働きかけや集客の手立てを講じてはどうかという意見、店舗の後継者に関する懸念、課題は多いものの、活性化に向けて期待する意見が出されました。

〇閉会中の継続調査事項（6月定例会まで）

国土調査（地籍調査）事業の進捗状況について



平成28年度予算等を可決

平成28年度当初予算案や条例等を予算審査特別委員会、各常任委員会に付託しそれぞれ慎重に審査を行い、市長提出議案等73件 請願3件、意見書2件を下記のとおり採決しました。

■一般会計予算額 201億4,000万円【前年度比3.6%減】 ■特別会計予算額 141億4,509万5千円 ■企業会計 31億4,139万2千円

議決結果

3月定例会（平成28年第1回 3月2日～18日）

全会一致で議決した議案等		結果
人事	阿賀野市固定資産評価審査委員会委員の選任について 任期満了により、引き続き菊地修市氏（飯山新）、須田幸英氏（北園町）、新たに長谷川香一氏（野田）を選任したい。	同意
	阿賀野市教育長の任命について 任期満了により、新制度による教育長として岩村弘一氏(新発田市川尻) を任命したい。	
	阿賀野市教育委員会委員の任命について 任期満了により、引き続き圓山孝氏（京ヶ島）を任命したい。	
補正予算	平成27年度阿賀野市一般会計補正予算（第7号） 平成28年2月8日専決処分 除雪作業委託料が不足したため9,027万1千円を増額。	承認
	平成27年度阿賀野市一般会計補正予算（第8号） 国の交付金活用事業として、地方創生の流れを加速させ、地域の活力・まちのにぎわいを創出するため、市民が自由に参加できる多種多様な塾を創設する、暮らしの中に塾のコンビニ！市民総活躍のまちづくり事業費6,577万7千円、保田小学校、安田中学校の改修工事費1億5,668万5千円の計上など。	可決
	平成27年度阿賀野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 医療費の増加等による一般被保険者療養給付費8,923万2千円の増額、出産数の見込み減による出産育児一時金462万円の減額など。	可決
	平成27年度阿賀野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 保険料収入見込み額の減による後期高齢者医療保険料納付金1,388万6千円の減額など。	可決
	平成27年度阿賀野市介護保険特別会計補正予算（第3号） 介護給付費の見込みによる保険給付費等543万3千円の増額、地域支援事業費の実績見込みによる69万5千円の減額など。	可決
	平成27年度阿賀野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 炭化炉故障による休止で施設維持管理費の燃料費580万円、電気料720万円の減額、流域下水道維持管理負担金1,000万円の減額など。	可決
	平成27年度阿賀野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） 事業の進捗による額の確定で施設維持管理費（渡場・小松・大和・分田・笹岡・大室の6施設）506万円の減額など	可決
	平成27年度阿賀野市少年自然の家特別会計補正予算（第2号） 施設利用延べ人数等の減少による調理業務委託料90万円の減額。	可決
	平成27年度阿賀野市水道事業会計補正予算（第3号） 給与改定等による職員給与費25万8千円の増額。	可決
	平成27年度阿賀野市病院事業会計補正予算（第2号） 収益的収入の一般会計繰入金、収益的支出の医業費用委託料をそれぞれ4億9,483万2千円の増額、資本的支出の医療機器等廃棄業務終了等による委託料2,682万2千円、医療機器等発注業務終了による機器備品費1億420万円の減額、修正設計による解体費、造成・外構費の変更で工事請負費1億1,553万9千円の増額など。	可決
平成28年度予算	阿賀野市後期高齢者医療特別会計予算 保険者の新潟県後期高齢者医療広域連合と事務を分担し連携を図りながら制度の円滑な運営を行う。予算総額7億9,231万3千円【前年度比3.1%増】	可決
	阿賀野市介護保険特別会計予算 第6期介護保険事業計画の2年目にあたり、引き続き介護給付等対象サービス、地域支援事業やサービス等の円滑な提供を図るための施策を行う。また、介護を必要とする高齢者の増加に対応するため一層のサービス充実や低所得被保険者の救済を図り、介護予防事業等にも積極的に取り組む。予算総額49億5,494万4千円【前年度比5.1%増】	可決
	阿賀野市公共下水道事業特別会計予算 早期に事業効果が発揮されるよう各地区での均衡ある整備促進、整備済施設の長寿命化対策を図り、下水道の必要性と事業効果についてのきめ細かな情報発信に努め下水道接続率（水洗化率）向上を目指す。予算総額30億5,411万8千円【前年度比0.5%増】	可決
	阿賀野市農業集落排水事業特別会計予算 整備済施設の維持管理を主たる目的として編成。予算総額2億8,738万6千円【前年度比3.5%減】	可決
	阿賀野市押切外四ヶ大字財産区特別会計予算 財産区山林の維持管理に要する経費を計上。予算総額502万円【前年度当初予算と同額】	可決
	阿賀野市少年自然の家特別会計予算 利用率の向上と経費節減に努めるとともに、自然体験施設として安全に利用していただくために施設維持管理を図り、老朽化した施設の耐震化を含めた更新事業を行う。予算総額4,591万6千円【前年度比66.4%増】	可決
	阿賀野市工業団地造成事業特別会計予算 市営西部工業団地造成事業に係る市債の元利償還金を計上。予算総額4,351万6千円【前年度比1.6%減】	可決
条例	阿賀野市水道事業会計予算 収益的収支の収入は13億2,383万9千円【前年度比0.9%減】で、支出は12億7,137万8千円【前年度比0.2%減】とした。資本的収支の収入は2億2,718万2千円、支出は7億5,896万5千円とした。	可決
	阿賀野市病院事業会計予算 収益的収支の収入は5億3,059万6千円【前年度比21.7%減】、支出は9億4,203万6千円【前年度比37.1%減】とした。資本的収支の収入は1億333万2千円、支出は1億6,901万3千円とした。	可決
	阿賀野市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について 平成27年12月28日専決処分 地方税分野の個人番号利用手続きの一部見直しにより、市民税、特別土地保有税の減免手続きにおける納税義務者の個人番号の記載を不要とするなどの改正をする。	承認
	阿賀野市国民健康保険税条例の一部改正について 平成27年12月28日専決処分 減免の規定を規則で定めたことによる文言整理のため改正する。	承認
	阿賀野市税条例の一部改正について 平成28年1月25日専決処分 特別土地保有税の法人番号の定義規定の部分の文言訂正のため改正する。	承認
	阿賀野市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について 阿賀野市特別職報酬等審議会の答申により政務活動費の額を改正する。	可決
	阿賀野市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について 地方自治法、行政不服審査法の改正により、阿賀野市情報公開・個人情報保護審査会の設置について新たに制定する。	可決
	阿賀野市行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 行政不服審査法、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、現行条例を国の行政不服審査制度に合わせるため所要の改正をする。	可決
	阿賀野市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について 行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における地方税法の一部改正により、現行条例を国の行政不服審査制度に合わせるため所要の改正をする。	可決
	阿賀野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について 地方公務員法、独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により、公表事項の整備のため改正する。	可決
	・阿賀野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について ・阿賀野市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について 平成27年度人事院勧告等の実施により所要の改正をする。	可決
	・阿賀野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について ・旧阿賀野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	可決
	阿賀野市職員の退職管理に関する条例の制定について 地方公務員法の改正により、営利企業等に再就職をした元職員の離職前の職務に対する働きかけが禁止される等、退職管理の適正化を図る必要があるため新たに制定する。	可決



議 決 結 果

全会一致で議決した議案等																					結果				
条 例	阿賀野市職員の降給に関する条例の制定について 地方公務員法、独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により、降給の定義が定められたため新たに制定する。																				可決				
	阿賀野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 地方公務員法、独立行政法人法の一部を改正する法律の施行による関係条例の整備、学校教育法の一部改正により、小中一貫の義務教育が学校の種類として規定されたため改正する。																				可決				
	阿賀野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 地方公務員法の改正による人事評価の実施にあたり、昇給の基準期間が変更となるため改正する。																				可決				
	阿賀野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 新たに設置が義務付けられる農地利用最適化推進委員の報酬の規定と学校歯科医の就学児健康診断の報酬額を明記するため改正する。																				可決				
	阿賀野市一般職の給与に関する条例の一部改正について 平成２７年度人事院勧告の実施による給与の改正、地方公務員法の改正により所要の改正をする。																				可決				
	阿賀野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について 地方公務員法、独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により所要の改正をする。 阿賀野市職員等の旅費に関する条例の一部改正について																				可決				
	阿賀野市立学校施設の財産処分に係る学校整備基金条例の制定について 公立学校施設整備費補助金等により整備した学校施設について、統合閉校などにより国に返還する国庫納付金が発生した場合、基金に積み立てることを条件に免除された国庫納付金を学校施設整備の財源に充てるため、新たに制定する。																				可決				
	・阿賀野市公民館条例の一部改正について ・阿賀野市保健福祉センター京和荘の設置及び管理に関する条例の一部改正について ・阿賀野市保健センター条例の一部改正について 京ヶ瀬公民館老朽化にともない、保健福祉センター京和荘・京ヶ瀬保健センターに公民館機能を追加するため改正する。																				可決				
	阿賀野市児童クラブ設置条例の一部改正について 市が運営してきたすぎの子クラブを、社会福祉法人富士美会が水原小学校地内に施設を建設し４月から運営を引き継ぐため本条例から削る。																				可決				
	阿賀野市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について 子どもの数に関わらず高校を卒業するまでの間、医療費助成の対象とするため改正する。																				可決				
	阿賀野市子育て支援施設設置条例の制定について 旧水原郷病院健康管理センターを子育て支援施設として運営するため新たに制定する。																				可決				
	阿賀野市高齢者コミュニティセンターささかみ荘の設置及び管理に関する条例の廃止について 阿賀野市高齢者コミュニティセンターささかみ荘の施設老朽化の進行により廃止する。																				可決				
阿賀野市神山ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の制定について 阿賀野市高齢者コミュニティセンターささかみ荘の廃止により、新たな地域福祉活動施設の阿賀野市神山ふれあいの家を設置するため制定する。																				可決					
阿賀野市介護保険条例の一部改正について 生活支援サービス体制整備事業実施の猶予、認知症施策の推進事業実施の猶予について、認知症地域支援推進委員を平成 28 年度配置予定であることなどにより、猶予等の規定が必要なくなるため経過措置を削る。																				可決					
阿賀野市火災予防条例の一部改正について 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正により所要の改正をする。																				可決					
そ の 他	阿賀野市総合計画基本構想について 市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる、総合計画の基本部分である基本構想を定める。																				可決				
	不動産の譲与について（旧すぎの子クラブ建物他２施設） すぎの子クラブの移転に伴い、これまですぎの子クラブ用として使用してきた建物及び同敷地内にある建物２棟を、障害者福祉サービスの充実のため社会福祉法人皆幸希会に譲与する。																				可決				
	公の施設に係る指定管理者の指定について ・阿賀野市赤坂地区コミュニティ公園を指定管理者制度により、小松区に管理を行わせる。 ・阿賀野市デイサービスセンターむすびの里他６施設を指定管理者制度により、社会福祉法人阿賀野市社会福祉協議会に管理を行わせる。 ・阿賀野市農業総合管理センター、阿賀野市京ヶ瀬地区農産物加工センター、阿賀野市農産加工食品貯蔵庫を指定管理者制度により、北蒲みなみ農業協同組合に管理を行わせる。 ・阿賀野市世神農民研修所、阿賀野市ゆうきセンター、笹神地区農産加工所を指定管理者制度により、ささかみ農業協同組合に管理を行わせる。 ・阿賀野市宿泊施設リズム・ハウス瓢湖を指定管理者制度により、リズム・ハウス瓢湖運営グループに管理を行わせる。																				可決				
	市道路線の変更について 国道４９号阿賀野バイパス関連の交差点改良工事により整備される１路線を変更認定する。																				可決				
	市道路線の認定について 新規に１１路線を認定する。																				可決				
請 願	新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願 新潟水俣病の早期解決に向けて関係者が一堂に会する話し合いの場を設けるなどの取り組みを早急に求める意見書を関係機関に提出してほしい。																				採択				
意 見 書	新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書の提出について 新潟水俣病の早期解決に向けて関係者が一堂に会する話し合いの場を設けるなどの取り組みを早急に求める意見書を関係機関に提出する。																				可決				
	ヘイトスピーチ根絶のため法規制を求める意見書の提出について ヘイトスピーチ根絶のための法整備を求める意見書を政府に提出する。																				可決				
意見が分かれた議案等(各議員の賛否一覧表)																									
議 案		会 派				公明党	日本共産党			新政クラブ		阿賀野クラブ					ネオあがの			会派の所属なし	議決結果				
		議 員				村上	倉島	宮脇	稲毛	山田	佐竹	江口	近山	山崎	浅間	山口	高橋	中島	風間	市川		雪	天野美三男	遠藤	山賀
		賛 否				清彦	良司	雅夫	明	早苗	政志	卓王	修	正春	信一	功位	幸信	正昭	輝栄	英敏		正文	智子	清一	
		○:賛成 ×:反対																							
平成 28 年 度 予 算	阿賀野市一般会計予算					○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
	元気で明るく活力ある魅力的なまちの実現にむけ、人口減少の克服や地域の活性化などの課題に対応するため、次期阿賀野市総合計画と阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に進展するとともに、地方創生につながる施策、子育て・教育・健康・暮らし・経済・協働を重点軸とした予算を編成。予算総額201億4,000万円【前年度比3.6%減】																								
	（要 討 論）	反対意見：市長の施政方針に基づくいくつかの日本一に挑戦するという、市民生活に積極的な面をもった予算であり一定の評価をする。だが残念なことに市民の中で批判の大きいマイナンバー制度や農業委員会改革がスムーズに予算化されている。																							
	阿賀野市国民健康保険特別会計予算					○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
厳しい事業運営が続いているが、医療費削減につなげるため引き続きジェネリック医薬品の普及促進事業を進めるとともに保健事業を実施していく。予算総額49億6,188万2千円【前年度比1.7%減】																									
（討 論 要 旨）	反対意見：国は国保会計に低所得者対策を重点として総額1,700億円の支援金を交付し、当市には6千万円交付された。市の保険税は平等割、均等割が高いので、特に所得250万円以下の低所得者に滞納が多い。この支援金を使って低所得者の負担を軽減し滞納も減らすべきだ。 賛成意見：低所得の方の支援として、平成26年度から国が市へ1,900万円の手当てをしている。国保会計の赤字で一般会計から5年間で11億円が補てんされている。あがの市民病院には今でも相当の赤字補てんがされている。市民の皆さんの応援もしなければいし将来のための政策も大切である。																								



意見が分かれた議案等(各議員の賛否一覧表)																											
議案	会派		議員		賛否		公明党	日本共産党		新政クラブ		阿賀野クラブ				ネオあがの		会派の所属なし		議決結果							
							村上清彦	倉島良司	宮脇雅夫	稲毛明	山田早苗	佐竹政志	江口卓王	近山修	山崎正春	浅間信一	山口功位	高橋幸信	中島正昭		風間輝栄	市川英敏	雪正文	天野美三男	遠藤智子	山賀清一	
	○:賛成 ×:反対																										
条例	阿賀野市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区設定条例の廃止について						○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の選出方法が公選制から議会の同意を要件とする市町村長の任命制に移行するため廃止する。																										
	阿賀野市農業委員会の部会の設置及び部会の委員の定数に関する条例の一部改正について						○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	農業委員会委員の定数が改正されたこと等により、部会の委員の構成基準及び定数を改正する。																										
阿賀野市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について						○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
農業委員会委員の選出方法が任命制へ移行するとともに、農地の利用集積を推進するための農地利用最適化推進委員の設置が定められたことにより、農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の定数を定める。																											
討論(賛否)	反対意見：農業委員会関連の3つの条例は、任命制の導入、全国農業会議所の弱体化などが提案され、農地の番人である農業委員会の形骸化につながり、日本の農業を崩壊させるものであるので反対する。																										
討論(賛否)	賛成意見：国会で議論の末、昨年9月に法律改正されたものであり、民主主義国家では法律を守るのは国民の義務である。従って賛成である。農地利用最適化推進委員の定数においては条例で定めることになっているが、不都合があれば改正すればよいのではないかと。																										
請願	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書の提出を求める請願						×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
	年金を毎月支給に改める等安心できる年金制度の実現を求める意見書を政府に提出してほしい。																										
	要討論	賛成意見：週刊誌にも「働けど節約すれども抜けられない泥沼」と報道されるなど、年金生活者の貧困は深刻。この原因は、物価や賃金の上昇率より年金給付額が低く抑えられる「マクロ経済スライド」と医療・介護保険の負担増だ。年金削減はやめ社会保障は充実すべきだ。																									
請願	低所得者対策のための財政支援金で国保税引き下げ実施を求める請願						×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択	
	財政支援金を使って低所得者の国保税引き下げを実施してほしい。																										
討論(賛否)	反対意見：国民健康保険税の課税については、低所得者世帯に対して所得に応じて税額の7割・5割・2割の軽減措置が講じられている。また27年度は2億円、26年度は1億円を一般会計から繰入れしており、今現在低所得者世帯の課税にも十分配慮されている。																										
討論(賛否)	賛成意見：すべての国民に医療を受ける権利を保障する国民健康保険、所得のわりに保険料が高く子育て世代にとって重い負担になっている。消費税を原資として社会保障に充てた今回の支援金は「低所得者対策」と国も明言。一般会計からの繰入れにまわさず、低所得者負担軽減に使うべき。																										

議会改革推進特別委員会・視察研修報告

1月27日に長野県上田市議会
で、議会報告会、議会改革の取
組みについて研修を実施しまし
た。

上田市議会では議会報告会を、
平成23年度から年一回開催し、平
成27年度までに5回開催していま
す。市民も積極的に参加し、今年
度は5会場で184人の参加が
あったとのこと。議会報告会
運営委員会で年間約20回にも及ぶ
会議を開き、運営方法・報告内
容・開催周知・議会の考え方を念
入りに協議、決定しながら運営に
あたっています。今年度は初の試
みとしてテーマ別車座集会を開
催、4つの常任委員会でテーマを
絞り、「もつと身近に議員と話が
してみたい」という参加者の声に
応える形で実施しています。

広報・広聴モニター制度は、毎
月の議会だよりについて意見、提
案をいただき、紙面の改善に努め
ています。

議員間討議は、委員会での討議、

上田市観光産業振興議員連盟による
出迎えを受けました。

議員定数に関する特別委員会・中間報告

1月19日に委員会での議論の方向性を決定。県内外の類似自治体
における市議会の議員定数、議員の処遇について調査を行い、作成
した資料を基にワークショップ形式で、第1回は2月26日、第2回
は3月16日に全議員による意見交換を実施しました。

第1回は「信頼される議会になるために何をすべきか」をテーマ
に、これまでの議会改革の取り組みや、議会活動についての反省点、
課題を抽出し、これからどう取り組む必要があるかを議論しました。

様々な意見が出た中で、「若者・女性が挑戦(議員に立候補)でき
る環境づくり」「市民の声を反映させる取り組みとは」「委員会の在り
方」を取り上げ、第2回を開催し
ました。

会議内容は、市ホームページ
市議会のページに掲載しています。

市民の皆さまから議員定数に
ついてご意見をいただきたいと
思います。議会事務局宛にメー
ルでいただければ幸いです。

✉gikai@city.agano.niigata.jp

ワークショップ形式による意見交換のようす

阿賀野市議会改革推進 特別委員会広報部会

部会長
山田 清一

副会長
市川 英一

高橋 幸信

風間 輝栄

雪間 文

山田 早苗

編集後記

予算審査を含めた3月定例会が終了
し、年度末のために3月中の議会だより
発行となりました。

季節は暖かな日が多くなり、卒業式や
入学式と、別れと出会いの季節です。思
い出を噛みしめながらそれぞれの人生を
歩む若者の幸多きことを心から祈りま
す。

市民の豊かな暮らしと活躍こそが阿賀
野市の豊かさだと肝に銘じ、皆さんの声
を反映させる議会へと、議員一同今後も
奮闘します。ご要望等お聞かせください。

(広報部会委員 山田 早苗)

新病院・地域医療に関する 特別委員会の報告

2月24日に、次の議題について担当課が報告し、
質疑応答しました。

①新病院整備事業の進捗状況について
施設の解体と敷地内の外構撤去を4月中旬まで
に完了予定で、新病院の外構工事は8月末の完了
を見込んでいます。

②新病院整備事業の継続費の変更について
解体工事が4月中旬、造成・外構工事が8月下
旬の竣工予定のため、代替駐車場等引き続き契約
の期間を28年度まで延長するもので継続費総額
の変更はないとのこと。

③あがの市民病院の入院状況、外来患者数について
入院患者数は、1日当たり152人で当初計画
より42人少なく、病床稼働率は6割と低い状況で
すが、外来患者数は、1日平均387人でほぼ当
初計画どおり推移しています。

④決算見込みについて
27年度決算見込みは4億9483万2千円の赤
字で、要因は、外来収益では増益となりましたが、
入院患者、老健施設等入所者が減少したことなど
によるものです。

委員からは、救急の復活と引き続き医師確保に努
力してほしいとの意見が出されました。